

The Tachikawa
Chamber of
Commerce and
Industry



立川商工会議所

〒190-0012
東京都立川市曙町2-38-5
立川ビジネスセンタービル 12F
TEL : 042-527-2700(代)
FAX : 042-527-5913
<http://www.tachikawa.or.jp>

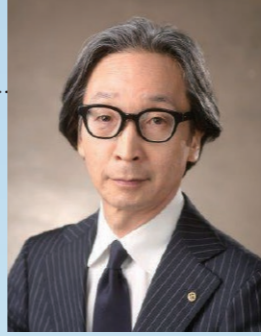


あなたの街の商工会議所

The Tachikawa Chamber of Commerce and Industry

次の、立川へ 川口 哲生 会頭

商工会議所は、「商工会議所法」によって運営されている特殊法人で、日本で最も歴史と実績のある地域総合経済団体です。今日では全国に515団体(2021年4月現在)あり、会員数は約164万事業所を数えるに至っております。立川商工会議所は、昭和28年5月1日、全国で360番目の商工会議所として誕生しました。会員数は約3,000事業所を数え、業種・業態・規模の大小を問わず、地区内全ての商工業者の利益をはかるとともに、地域経済社会の振興・発展や社会福祉の増進に資することを目的として活動しています。



地域を基盤とし、あらゆる角度で業種・業態の商工業者から構成しています。また公共性にも優れており、世界主要な各国に商工会議所が組織されています。4つの大きな特徴は地域性、総合性、公共性、国際性を備えていることです。

会員事業者の方々にご用意した特典・サービスです。経営者の方々はもちろん、従業員とご家庭も利用できます

◆ 経営相談 **無料**

経営・金融・税務・法律・貿易・技術問題など経営上の問題でお困りの方や経営を改善される方々に対して相談・指導・あっせんを通じて事業繁栄のお手伝いをします。

● こんな時お役に立ちます

- 経営計画の作成
- 決算書類の分析と資金繰りの改善
- 事業承継・事業継続
- 事業の転換・多角化
- 人事制度(給与・雇用形態等)の見直し
- 店舗等の改装
- 概ね55才以上の求人・求職
- 創業プランの作成
- その他(経営に関する諸問題)

◆ 記帳相談 **無料**

毎日の記帳から、決算・申告のしかたまで、なんでもご相談ください。

◆ 創業支援 **無料**

● 独立して新しく事業をおこしたい…
創業をめざすサラリーマン、OL、主婦等の皆様向けに、商工会議所ではさまざまな支援事業を行っています。

◆ 融資制度

● マル経融資 [小規模事業者経営改善資金]
小規模事業者の経営をバックアップする、無担保・無保証人で、商工会議所の経営指導・推せんに基づく国(日本政策金融公庫)の融資制度です。

● 融資あっせん

マル経融資以外にも、日本政策金融公庫や東京都の公的制度融資の紹介あっせんも行っていきます。

◆ 共済制度

● 生命共済 [New ファール共済]
一口850円から掛けられる! 出費の重なるもしもの時に安心の独自給付付き。

● 従業員の退職金積立 [特定退職金共済制度]
規模の小さな事業所さんも、市の補助があるから、もう退職金で悩まない。

● 業務災害補償プラン
企業向けの賠償補償に加えて、従業員のリスクもカバーするダブルの補償。一般加入より大幅に安いので、問い合わせ急増中。

● 経営セーフティ共済 [中小企業倒産防止共済]
取引先の倒産から中小企業をサポートします。

● 小規模企業共済
これで万全! 事業主・役員のための退職金制度。

● ビジネス総合保険制度
PL・情報漏えい・業務遂行などによる賠償リスクや事業休業リスク、財産の滅失・損壊や、工事に係る事故等のリスクを総合的に補償します。

◆ セミナー・研修会・交流会

会員を対象としたセミナーや研修会で、中小企業経営に役立つ情報を提供しています。

- 無料法律相談

- 助成金活用セミナー

- 税制改正セミナー

- 新入社員研修

- 海外視察研修

- 会員の集い

- たま工業交流会

- 会員交流ゴルフ大会 など

◆ ご優待など

- 自動車免許教習割引

- トヨタドライビングスクール

- 各種健康診断

充実した毎日を送るため、また従業員の方やご家族の健康のために、安心できる施設と料金で皆様の健康維持をサポートします。日帰りドックや健康診断の割引のほか、様々なメニューが揃っています。

- 立川北口健診館
- 立川中央病院 附属健康クリニック
- 東京西徳州会病院 健康管理センター

- 貸会議室のご優待

- 葬祭関連サービス

- 会議所ニュースの発行 [月刊]

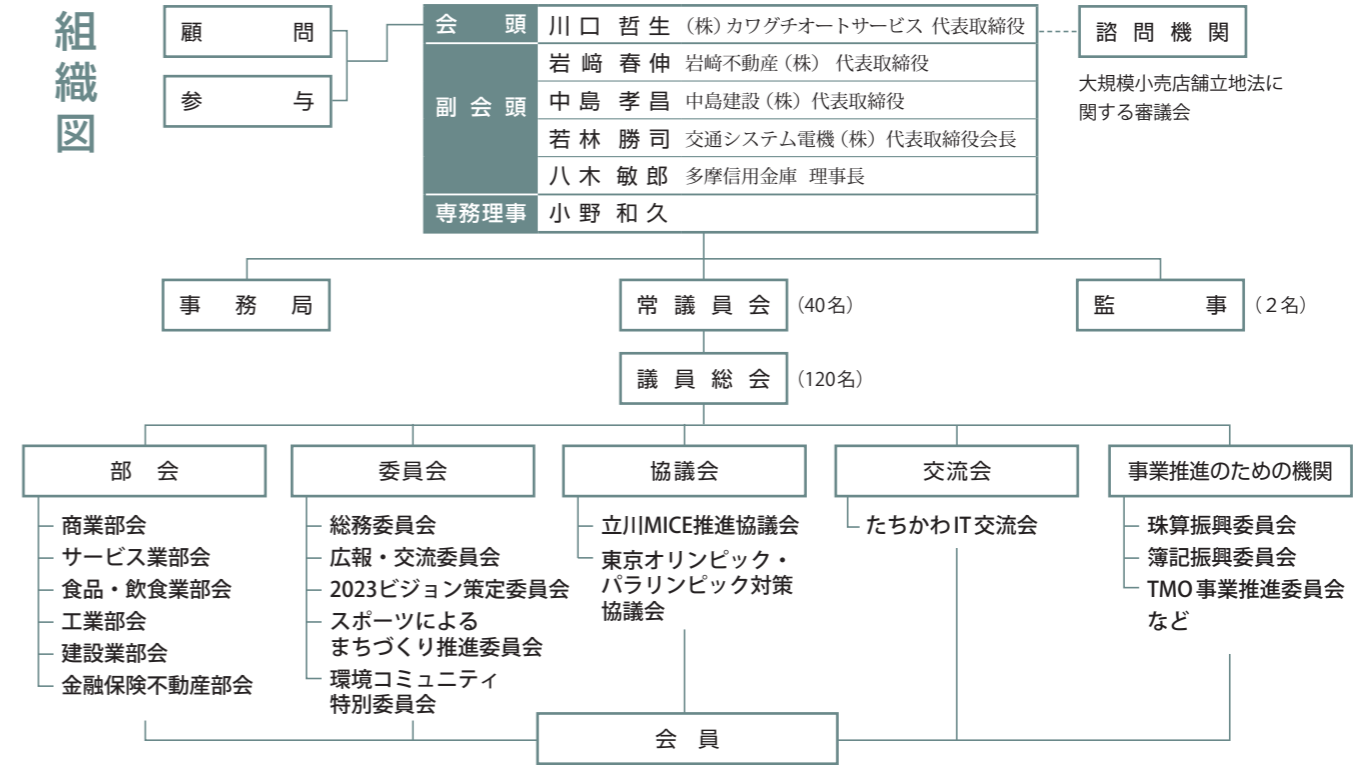
地域の最新の経済情報を提供します。

- 労働保険(労災・雇用保険)等の代行

◆ 意見・要望活動

会員の皆様の建設的な意見・要望を部会・委員会で取りまとめ、市・都・国等へ働きかけをし、より良い街づくり・商工業環境の構築に取り組んでいきます。

組織図



入会案内

◆ 入会資格

立川市内に引き続き6ヶ月以上営業所・事業所・工場または、事業場を有する商工業者及び協同組合、公社、その他団体であれば、会員になることができます。なお、立川市外の方でも当所の趣旨に賛同される方は、特別会員になることができます。暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他の反社会的勢力である場合、または、反社会的勢力であった場合には、入会が認められません。また、後に発覚した場合には退会となります。

◆ 納入方法

ご指定の金融機関から自動振替にてお願いします。

[自動振替の時期] 年1回払: 6月15日
年2回払: 6月15日・10月15日

◆ 指定金融機関

多摩信用金庫 本・全支店
立川市内の金融機関(郵便局・農協を除く右記のとおり)

◆ 会費

口数制です。一口150円で5口以上でお願いします。
(個人5口以上/法人7口以上。7口の場合、月額1,050円、年額12,600円となります。)

※下記A表またはB表をご覧ください。

A表(法人事業所)				B表(個人事業所)	
資本金	口数	会費(月額)	年額	従業員数	口数
500万円未満	7口以上	1,050円以上	12,600円以上	0~5人	5口以上
500万円~1,000万円未満	10口以上	1,500円以上	18,000円以上	6~9人	6口以上
1,000万円~2,000万円未満	15口以上	2,250円以上	27,000円以上	10~19人	7口以上
2,000万円~5,000万円未満	20口以上	3,000円以上	36,000円以上	20~29人	8口以上
5,000万円~1億円未満	25口以上	3,750円以上	45,000円以上	30~49人	11口以上
1億円~3億円未満	30口以上	4,500円以上	54,000円以上	50~69人	13口以上
3億円以上	40口以上	6,000円以上	72,000円以上	70~99人	15口以上
				100人以上	20口以上

◆ 取引金融機関 [順不同]

多摩信用金庫 本・全支店
りそな銀行 立川支店・東大和支店・村山支店
みずほ銀行 立川支店
西武信用金庫 立川南口支店・幸町支店
東京スター銀行 立川支店
三井住友銀行 立川支店
きらぼし銀行 立川支店
三井住友信託銀行 立川支店
三菱UFJ銀行 立川支店
青梅信用金庫 玉川上水支店・松中支店
山梨中央銀行 立川支店
大東京信用組合 立川支店

【ご注意】上記金融機関以外での口座振替はできません。